



6月1日(木)～7日(水)は水道週間です

# 「水道水 安心・安全 これからも」



## 安心で安全な水を供給するために

安心で安全な水道水は、私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。

6月1日(木)～7日(水)の水道週間に合わせて、市の水道水供給の取り組みを紹介します。

詳しくは、■上下水道局(☎2504)へ。

市は、安心で安全な水を供給するため、51項目の水質検査により、徹底した水質管理を行っています。また、水道水の中の放射性物質の測定を定期的に実施し、測定結果を市ホームページに掲載しています。その他、配水管の洗浄を計画的に行っています。

道路には、数多くの給配水管が埋設されています。老朽化による漏水を防ぐため、市は、定期的に管の布設替えを行っています。

一般家庭の場合、配水管から水道メーター(使用量を計るもの)までの修繕は、市が行います。一方、水道メーターから住宅側にある給水管や蛇口など、給水装置の改造や修繕の費用は、個人負担となります。

水道メーターは、市が水道を使用している皆さんに貸している物ですので、日頃の管理は皆さんに行っています。

道路上の漏水は、大きな事故の原因となりますので、漏水を見かけた場合は、少量でも上下水道局へ連絡してください。

## 給水装置工事は指定工事事業者で

次の工事を行う場合は、必ず市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。自分で工事を行なうことは、市の条例違反となります。

- ▽給水装置の新設
- ▽給水装置の改造・修理・撤去
- ▽水道メーターの口径変更

## 水道メーターの検針にご協力を

検針は、2カ月に1度、1日から13日の間に実施します。正確に能率よく検針ができるよう、次のことご協力をお願いします。

- ▽増改築などで水道メーターやが屋内や床下にならないようにしてください
- ▽長い間、水道を使わない
- ▽水道のある家屋を取り壊す
- ▽使用者や所有者の変更
- ▽料金振替口座の変更・解約
- ▽料金請求先の変更



## 給水栓パッキンの無料配布

水道週間に合わせて、給水栓パッキンの無料配布を行います。

とき 6月1日(木)～7日(水)午前9時～午後5時

ところ ■業務課および各行政センター

配布数 水道使用契約者1人に対し2個まで  
※数に限りがあります  
※水栓の種類によっては使用できない場合があります

- ▽メーター収納箱の上に車や物を置かないでください
- ▽犬は、出入り口やメータ一収納箱から離してつないでください
- ▽いつもきれいにしてください
- ▽水道週間

## 次の場合は事前に上下水道局へ連絡を

- ▽水道使用の開始・休止
- ▽水道のある家屋を取り壊す
- ▽使用者や所有者の変更
- ▽料金振替口座の変更・解約
- ▽料金請求先の変更